

令和6年9月30日
青森市都市整備部都市政策課長

青森市新町商店街 道路利活用社会実験を行います（情報提供）

青森市新町商店街振興組合が、新町通りの歩道を滞留・賑わいスペースとして利活用する社会実験を実施中ですので、お知らせします。

なお、詳しくは青森市新町商店街振興組合事務局（電話 017-775-4134）までお問い合わせくださるようお願いいたします。



実施期間

令和6年9月30日（月）～10月20日（日）

実施場所

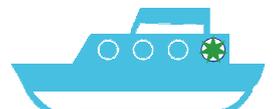
新町通りの歩道の一部

実施主体

青森市新町商店街振興組合

実施内容

別添資料のとおり



道路利活用 社会実験

Vol.2



新町通りの新しい風景を作ってみよう

近年、全国的に地域活性化や賑わい創出を目的とした道路空間の利活用が進んでいます。新町通りでも道路空間の活用に向けて、歩道の一部にテラス席や販売スペースを設置し、人が滞在できる空間を創出する社会実験を行います。そして将来的な日常使いに向けて、その効果や課題を検証していきます。“多様な人が集まり、出会い、交流できる場所”となるように、ぜひご利用ください！



実施期間

— 2024年10月20日(日)まで

椅子・テーブル・ワゴンなどの設置日や設置時間は各店により異なります

実施場所

新町通り (青森市新町1丁目9, 13地先)

主催

青森市新町商店街振興組合

後援

青森市

お問合せ

青森市新町商店街振興組合
事務局 TEL 017-775-4134

社会実験参加店舗



① 甘精堂本店 ② はなうた ③ 電器屋IKO

アンケート調査にご協力ください



歩行者用

社会実験の期間中、実施に関するアンケート調査を行っております。QRコードからアンケートページにアクセスし、ご回答ください。今後の参考となる貴重なデータとして、みなさまのご協力をお願いいたします。



テラス席利用者用

